

防衛装備庁仕様書

品 件 名	宿舎借上	仕様書番号	
		作成年月日	令和7年8月1日
		作成部課名	岐阜試験場 試験班

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、ASM-3（改）の性能確認試験のための試験要員の宿泊のため宿舎借上について規定する。

1.2 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書提出時における最新版とする。

旅行業法（昭和二十七年法律第二百三十九号）

2 借上期間

借上期間は、令和7年9月28日（日）から令和7年10月9日（木）までとする。

なお、チェックインは9月28日（日）とし、チャックアウトは10月10日（金）とする。

3 借上場所

石川県の輪島市又は七尾市とする。

4 宿泊計画

別紙のとおりとする。

5 宿泊条件

- a) 借上期間において、宿泊施設は同一とする。
- b) 宿泊施設内又はその敷地内に利用時間の制限がないランドリー（洗濯及び乾燥機能を完備）を有するものとする。
- c) 各部屋は努めてシングルルーム（洋室）、かつ、禁煙室とする。
- d) 施錠により各部屋のセキュリティを確保できるものとする。
- e) 各部屋にエアコン、テレビ及び冷蔵庫が完備されているものとする。
なお、エアコンは各部屋にて温度設定等の操作ができるものとする。
- f) 各部屋に有線又は無線のインターネット回線が完備されているものとする。
- g) 宿泊施設において、乗用車（セレナクラス）1台分の駐車場を確保できるものとする。

6 資格

契約相手方は、旅行業法第三条に基づく登録を受けているものとする。

7 検査

目視、宿泊人数及び日程により検査を行うものとする。

8 その他

この仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。

宿泊計画